

くにがみ

国頭村広報

編集・発行／国頭村総務課
〒905-1495 沖縄県国頭村字辺土名121番地
☎0980-41-2101

第 142 号

2016 (平成28年) 9月

やんばる3村 観光連携拠点施設 落成式



国頭村
の人口

平成28年 6月末 現在	6月中 (人・戸)	平成28年 5月末 現在	5月中 (人・戸)
世帯数.....2,401	出生.....2	世帯数.....2,403	出生.....5
総人口.....4,973	死亡.....2	総人口.....4,969	死亡.....9
男.....2,528	転入.....18	男.....2,529	転入.....18
女.....2,445	転出.....13	女.....2,440	転出.....18



やんばるふんばる
国頭村
KUNIGAMISON
沖縄県

※国頭村の公式ロゴマークです。

やんばる3村観光連携拠点施設落成・やんばる3村 (国頭・大宜味・東)観光・物産フェア

去った、7月24日に「道の駅 ゆいゆい国頭」の新しい施設として、やんばる3村観光連携拠点施設がオープンしました。この施設では、国頭村観光協会設立に向け準備室を立ち上げると共に、やんばる3村の国立公園指定、世界自然遺産登録を見据えた3村の連携した観光案内所の設置や特産品の加工販売、イベント開催など地域資源を活かした持続可能な観光地の実現を図っていきます。

また、同時にやんばる3村(国頭・大宜味・東)観光・物産フェアも開催され、3村の特産品の販売や3村の食材を活かした食べ物の販売、多彩なイベントがあり盛り上がっていました。



国頭村地域おこし協力隊の 紹介について

東 健 (あずまけん)
出身: 神奈川県
所属: 企画商工観光課

ごあいさつ

初めまして、7月1日から国頭村地域おこし協力隊として採用された東です。前職では不動産業に勤めていたこともあり、移住・定住促進、空き家対策などが主な業務です。勤務場所は、やんばる3村観光連携拠点施設内にある観光案内所で、住宅のご相談などありましたら、お気軽にお声掛け下さい。



国頭村教育委員 辞令交付式

国頭村教育委員会委員の辞令交付式を平成28年7月25日に行いました。平成32年の7月30日まで三期目を務めることとなります。

国頭村民憲章の「夢と希望を育む、教育・文化の光るむらづくり」を目指していきます。

平成28年 社会生活基本調査の実施について

社会生活基本調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法(平成19年法律第53号)により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。調査の結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、男女共同参画社会の形成など、国民の豊かな社会生活に関する各種行政施策に欠かすことのできない重要な資料となります。

調査の目的

社会生活基本調査は、統計法に基づく基幹統計『社会生活基本統計』を作成するための統計調査であり、生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的としています。

調査の時期

調査は、平成28年10月20日現在で実施します。ただし、生活時間の配分についての調査は、10月15日から10月23日までの9日間のうちから、調査区ごとに指定された連続する2日間とします。

調査の対象

国頭村字辺土名152~182番地、国頭村字辺土名11~151番地内に居住する10歳以上の世帯員

注意

沖縄県知事から任命された調査員がお伺いします。調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず調査員証を身に付けておりますのでご確認ください。また、金品を請求したりすることはありません。

お問い合わせ先 沖縄県企画部統計課 社会生活基本調査担当
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
電話 098-866-2050

「琉球大学・名桜大学サテライト国頭キャンパス」が開設されました

琉球大学・名桜大学と国頭村をインターネット回線で結び、琉球大学及び名桜大学の講義を国頭村民ふれあいセンターで受講できるサテライトシステム(ビデオ会議システム)が設置されました。

今後は、琉球大学・名桜大学からの公開講座や公開授業の配信や国頭村からの出前での公開講座を計画しております。講座は無料で受講でき、受講申し込みも随時受け付けております。

申し込みは、

国立大学法人琉球大学

総合企画戦略部 地域連携推進課

琉大コミュニティキャンパス事業本部

TEL.098-895-8085 FAX.098-895-8185

E-mail: tyurasimajigyou@to.jim.u-ryukyu.ac.jp



ふるさと納税 高額寄付者及び法人

この度は、国頭村に多額の寄附を賜りまして誠にありがとうございます。
頂きましたご寄付は、皆様のご厚意にお応えするため、国頭村の村づくりに活用いたします。



株式会社国場組

代表取締役会長
國場 幸一 様

株式会社国場組は、創立
85周年を迎える、沖縄の大手
建築・土木会社の一つで

あり、創業者の故國場幸太郎氏が国頭村出身ということもあり、ゆかりのある本村に寄附をくださいました。

寄附金額 10,000,000円



株式会社アーネストワン

代表取締役会長
西河 洋一 様

東京都の株式会社
アーネストワン代
表の西河様は、平

成23年度より、毎年、国頭村を訪れ、寄附を頂いており、今年で6回目の寄附になります。

寄附金額 1,000,000円



比嘉工業株式会社

代表取締役
比嘉 広明 様

代表の比嘉様
のお父様が国

頭村伊地区出身であり、この度は、会社設立60周年の記念
事業として、寄附を頂きました。

寄附金額 1,000,000円

株式会社パイオニア

代表取締役
野口 三次 様

代表の野口様は、国頭村佐手区でマンゴーを生産している、農業生産法人(有)サンヒルズの取締役も務めております。この度は、会社及び野口様個人より各1,000,000円寄附を頂きました。

寄附金額 2,000,000円

平成28年度 寄附実績(4~7月)

月	寄附件数	寄附金額
4月	223	¥4,771,000
5月	371	¥7,547,000
6月	369	¥19,790,000
7月	288	¥6,092,050
合計	1,251	¥38,200,050



沖縄県 名護県税事務所
主任 **太田 雄一郎**



沖縄県 名護県税事務所
主任 **安次富 靖之**

村税業務 沖縄県と併任事業実施

今年度、村の税務職員の徴収技術向上を目的として、沖縄県名護県税事務所から2名の職員が、国頭村からも辞令を受け、村税の徴収、及び、滞納整理の業務を行っています。

併任職員は定期的に国頭村役場に出勤し、滞納者に対する調査や滞納処分の手法(先進事例)等のノウハウを提供する他、村職員に同行して、滞納者宅を訪問し、納税について理解を求めたり、差押や搜索(滞納者宅を訪問し、換価価値のある品物を差押える等)などの業務を予定しています。

沖縄↔奄美

「沖縄・奄美連携交流促進事業」
(運賃割引)実施中!!

この事業は、沖縄県と鹿児島県が連携して実施しています。

2016年
7/1 から
適用開始

航空路

片道運賃

2,150円~4,100円 割引

航路

片道運賃

1,400円~2,000円 割引

みんなで楽しく いも堀体験！



奥間保育所 ひまわり組



辺土名保育所 きりん組

辺土名・奥間 両保育園児 いも堀体験しました。

日時：平成 28 年 7 月 12 日

場所：上原 盛洋 氏 農園（安波区）

参加人数：奥間保育所 ひまわり組 24 名

辺土名保育所 きりん組 23 名

国頭村畜産共進会 牛33頭出品

平成28年度国頭村畜産共進会が8月4日 水曜日 JAおきなわ国頭支店集荷場で行われ、11農家から33頭が出品され6部門で審査されました。

審査員の方から「国頭村の肉用牛は、沖縄県全体の平均点を上回る標準点で大変良い牛が揃っていますので、ぜひ母牛として残していただきたい。」と評価されるなど、レベルの高い審査会になりました。

子牛以外の上位2頭については9月28日に開催されます北部地区畜産共進会の村代表として参加いたします。

成績は以下の通り。

【子牛(去勢)】	優等:三愛牧場	一等:宮城 満	二等:宮城 弘
【子牛(雌)】	優等:栄進牧場	一等:宮城 満	二等:饒波一伸
【若雌第一類】	優等:前川尚志	一等:三愛牧場	二等:真栄城玄重
【若雌第二類】	優等:宮城 満	一等:崎浜 勇	
【成雌第一類】	優等:饒波一伸	一等:三愛牧場	二等:ひらよし牧場
【成雌第二類】	優等:宮城 弘	一等:饒波一伸	二等:三愛牧場



JAおきなわ 北部地区 柑橘生産部会

平成28年度 通常総会で平成27年度多量生産及び高品質生産者として多くの国頭村生産者が表彰されました。高品質生産者部門では、全9名のうち5名が国頭村生産者という事で、努力と技術が認められる結果となりました。

表彰者は次のとおりです。

温州みかん高品質生産者
(2位 比嘉 武夫 さん 鏡地区在住)
タンカン多量出荷生産者
(3位 宮城 旭 さん 辺野喜区在住)
タンカン高品質生産者
(1位 宮城 清三郎 さん 辺土名区在住)
(2位 枝川 利雄 さん 比地区在住)
(3位 渡久地 政昌 さん 伊地区在住)
中晩柑(あまSAN・大紅・マーコット)
高品質生産者
(2位 宮城 調義さん 浜区在住)



今回受賞された。左:宮城 清三郎さん 右:宮城 調義さん

「沖縄県 花卉園芸 農業協同組合 太陽の花」

平成28年度 通常総会で優良支部(支部出荷本数伸び率上位3支部)として国頭支部が表彰を受けました。



左:宮城 重志 氏(太陽の花代表理事組合長)
右:富山 光建 氏(国頭支部長)

平成28年度 臨時福祉給付金及び 障害・遺族年金受給者向け給付金

【申請受付日】

平成28年9月1日～平成29年1月31日まで

【申請受付方法】

①窓口での申請

(※代理の方の申請も可能です。)

②郵送での申請

【申請に必要なもの】

①申請書

②支給対象者全員分の本人確認書類(コピー可)

※本人確認書類とは免許証や保険証です。

③支給対象者の認印

④振込口座の通帳(コピー可)

※申請書に口座の情報が記載してある方は省略可能

⑤代理の方が申請する場合は代理の方の本人確認書類と認印

※本人確認書類とは免許証や保険証です。

申請の際には上記が全て必要になります。

また、給付金のチラシは各世帯に全戸配布しますが、申請書は対象者のみにしか配布しません。

申請書が届かず自分が対象かどうか分からない場合は福祉課までお問い合わせください。

確認じゃ！ 2つの給付金。

平成26年4月に実施した
酒税増徴に伴う
所得の少ない方への影響を緩和します。

**平成28年度
臨時福祉給付金**
1人につき3千円

支給対象者
平成28年度分の住民税が非課税の方
(課税世帯の被災者や生活保護の受給者等を除きます)
(高齢者向け給付金)の支給対象者も対象です。

一億総活躍社会の実現に向け、
所得引上げの思惑が及ぶにくい
所得の少ない年金受給者の方を支援します。

**障害・遺族年金
受給者向け給付金**
(年金生活者等支援臨時給付金)
1人につき3万円

支給対象者
平成28年度臨時福祉給付金の
支給対象者のうち、障害基礎年金や
遺族基礎年金を受給している方
(高齢者向け給付金の支給対象者も対象です)

- 両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。
- 給付金を受け取るためには、申請が必要です。
- 申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村です。
- 市町村ごとに申請受付期間が異なります。



平成28年度
臨時福祉給付金

支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されない方

※ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、
生活保護の受給者である方などは除きます。
※「高齢者向け給付金」(3万円)の支給対象者も受給できます。

支給額

1人につき **3,000円**

※支給はどちらの給付金も1回です。 ※両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。



障害・遺族年金受給者
向け給付金

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者の
うち、平成28年5月分の障害基礎年金や
遺族基礎年金を受給している方

※「高齢者向け給付金」(3万円)を受給した方は除きます。

支給額

1人につき **30,000円**

(参考)住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	100万円
夫婦 (配偶者も扶養)	156万円
夫婦子1人 (配偶者と子1人を扶養)	205.7万円
夫婦子2人 (配偶者と子2人を扶養)	255.7万円

区分	非課税限度額 (年金収入ベース)
単身	65歳以上 155万円 65歳未満 105万円
夫婦 (配偶者も扶養)	65歳以上 211万円 65歳未満 171.3万円

※生活保護基準の1級地(東京都23区等)における非課税限度額

申請方法

- 平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金を受け取るためには、**市町村へ申請**が必要です。
- 申請先は、平成28年1月1日時点で住民票がある市町村です。
(平成28年に引越をしていなければ、基本的に現在お住まいの市町村が申請先になります)
- 申請受付期間や申請書の入手方法は、各市町村によって異なります。
- 詳細は、各市町村からの広報や
厚生労働省の特設ホームページ(「カクニジャ」で検索)をご確認ください。

お問い合わせ先

「厚生労働省給付金専用ダイヤル **0570-037-192**」または
「申請先の市町村」へお問い合わせください。

カクニジャ 検索

お問い合わせ先

厚生労働省給付金専用ダイヤル
ダイヤル 0570-037-192

■114電話からおかけの番号: 03-6627-1290 06-7731-2370 ■FAXで問い合わせの番号: 06-6645-6278



「臨時福祉給付金」や「障害・遺族年金受給者向け給付金」を扱う
「暮らし始め支援」や「個人情報保護の取組」にご注意ください。



お問合せ先 国頭村役場 福祉課 TEL.0980-41-2765

開発行為に伴う「埋蔵文化財の届け出制度」をご存知ですか？

埋蔵文化財とは？

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財のことで、具体的には集落跡・貝塚・古墳などの「遺構」と、そこから出土する土器・石器などの「遺物」をさしています。

埋蔵文化財は、国民共有の財産であり、郷土や私たちの歴史を知るためのかけがえのない文化遺産です。

埋蔵文化財の届け出制度とは？

国頭村内には、埋蔵文化財が存在すると思われる地区(周知の埋蔵文化財包蔵地)が現在34ヵ所以上も見つかっています。それ以外にもまだ発見されていない遺跡が多くあると考えられています。

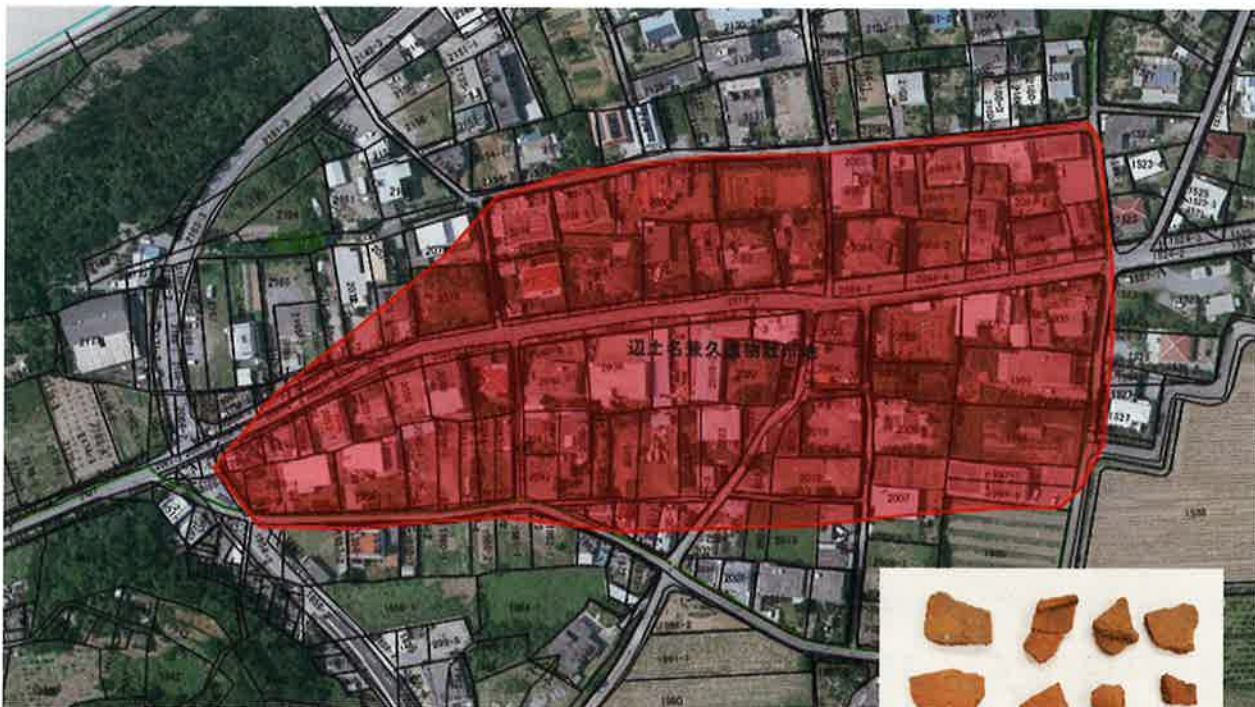
このような地区で、土木工事を伴う開発を行う場合や工事中に遺跡が発見された時には文化財保護法に基づく届け出を行うことが義務付けられています。また、それ以外の土地でも、開発内容などにより調査協力をお願いする場合があります。まずは、教育委員会 教育課に開発予定地の照会をお願いします。

照会

開発を計画する段階で、その土地が周知の埋蔵文化財包蔵地などに該当するか教育委員会へ照会してください。(国頭村教育委員会 教育課 文化財係で遺跡地図を公開しています。) 照会についてのお問い合わせにつきましては 国頭村教育委員会教育課 0980-41-5308 までお問い合わせください。

最近の調査

2016年7月には、辺土名区において個人住宅建設に伴い埋蔵文化財調査のための工事立会を行いました。当地区は周知の遺跡である「辺土名兼久遺物散布地」が存在しており、調査の結果沖縄貝塚時代後期(弥生～平安時代に相当する時期)の土器と貝、それらを含む遺物包含層が発見されました。国頭村には現在集落となっており、埋蔵文化財が存在していることも多く、これら埋蔵文化財包蔵地の範囲内で工事に伴う掘削作業を行う場合には、民間施工の場合は文化財保護法第93条第1項に基づく届出を「工事着手の60日前」までに、国頭村教育委員会経由で県教育委員会へ書類を提出することが義務付けられています。なお、発掘調査の実施が必要との指示が出た場合には、文化財保護法の規定による諸手続きの期間や発掘調査期間などの日数がかかり工事計画に影響を与える場合もありますので注意が必要です。



▲辺土名兼久遺物散布地の推定範囲

(範囲は確定したものではなく、その周辺でも調査が必要となる場合があります。)

辺土名兼久遺物散布地より出土した土器▶

国頭村農業委員会からのお知らせ インターネットで農地情報提供

農地情報公開システム（通称＝「全国農地ナビ」、全国農業会議所が管理・運営）のインターネットサイトを開設しています。

農地情報の公表は耕作放棄地の増加や担い手の減少などを踏まえ、新規就農や農業参入を希望する人のための情報ツールとして開発されました。

全国農地ナビで閲覧できる情報は、農地一筆ごとの所在、地番、地目、面積など。

利用方法

パソコンに「全国農地ナビ」と入力して検索してください。閲覧方法は「地図から探す」と「条件から探す」がありますので必要項目を入力すると閲覧できます。

問い合わせ先 国頭村農業委員会事務局
電話 0980-41-2101 (代)

閲覧図（イメージ）



基本的事項

所在・地番	沖縄県国頭村奥間前原 1600 お気に入りへ登録
地目	畑
面積	2366.00㎡ (23.66a)
地域区分	農振法区分 都市計画法区分
	農業振興地域内・農用地区域内 設定なし

農地パトロール（利用状況調査）のお知らせ

国頭村農業委員会では①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見等を目的に8月、9月を農地パトロール月間と定め村内の農地の「利用状況調査」を行っています。



8月1日農地パトロールで出発式で激励を受 出発式後利用状況調査を行う農業委員
ける農業委員

利用状況調査は地区農業委員と区長、農業団体、職員で協力して行っていますが、農家、地域の方の協力も得ると思いますのでご協力、ご理解をお願いします。

利用状況 調査の結果、「遊休農地」の場合は農地の所有者等に対して「利用意向調査」を実施します。

「利用意向調査書」が通知された際は遊休農地の利用の意向は①農地中間管理事業を利用するのか、②農地所有者代理事業を利用するのか、③自ら所有権の移転又は賃借権の設定を行うのか、④自ら耕作するのか、⑤その他の中から選択してご回答下さい。

※利用意向調査において①農地中間管理事業の利用の意向を示さず、「③自ら賃借権等の設定を行う、④自ら耕作すると回答したにもかかわらず遊休農地になっている場合」「意志の表明がない場合」は固定資産税が増えることとなります。

問い合わせ先 国頭村 農業委員会事務局 TEL.41-2101

農業振興地域制度とは

農業振興地域制度は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき一定の農業地域を保全し、計画的に農業振興を図るため、村が農業振興地域整備計画に定めた農用地区域として指定しています。

農用地区域内は、農業以外での土地利用が厳しく制限され、優良農地として今後も長期にわたり農業上の利用を図るべき区域としているため、それ以外の用途に利用することは出来ません。

農振除外手続き

農用地区域内の農用地を別の用途で利用するためには、その土地を農用地区域から除外（農振除外）する申し出を行い、村の農業振興地域整備計画を変更する必要があります。

また、農振除外の申し出とあわせ、農地法の手続きも必要になる場合もあります。

お問い合わせ先

●農振除外の手続きについて

国頭村役場 経済課 TEL.0980-41-2101

●農地法の手続きについて

国頭村農業委員会 TEL.0980-41-2101

行事予定表

(変更することがありますので、あらかじめご確認ください。)

10月		
1	土	赤い羽根共同募金運動(12/31まで)
4	火	岩美町交流事業受け入れ(10/7まで)
8	土	辺土名幼稚園運動会
10	月	体育の日
13	木	離乳食体験②
14	金	村PTA主催童話・お話大会
16	日	第16回 沖縄県PG大会(安田) 第53回 国頭郡陸上競技大会(本部町)
23	日	第12回 ヤンバルクイナカップ沖縄県小学生駅伝競走大会
28	金	世界のウチナーンチュ大会国頭村出身者歓迎会
30	日	国頭村職域対抗ボウリング大会(名桜ボウル)
その他		村県民税(普通徴収) 納付月(第3期)

11月		
3	木	文化の日 第37回 国頭村老人・婦人合同スポーツ大会
4	金	金剛山祭(旧10月5日) 沖縄県広域地震・津波避難訓練
5	土	第5回職域対抗PG大会(鏡地)
13	日	ツール・ド・おきなわ2016
17	木	幼児歯科健診③
18	金	国頭村戦没者秋季慰霊祭
23	水	勤労感謝の日
26	土	第68回沖縄県民体育大会(11/27まで)
その他		県税市町村税徴収強化月間(11月～12月)

保健師 だより

vol.22



「むし歯0 歯っぴー賞」「8020表彰」おめでとうございます。

「むし歯0 歯っぴー賞」「8020表彰」の表彰式が8月20日に開催された国頭村文化福祉まつりにて行われました。「むし歯0 歯っぴー賞」の対象者は平成27年9月3日～平成28年6月9日までに行われた3歳児健診にて、むし歯が0本だった子ども達です。また、同時開催した「8020表彰」の対象者は、満80歳(昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生)の方で辺土名歯科診療所にて歯科受診を受け、20本以上自分の歯を維持されている方々です。受賞した皆様、おめでとうございます。



【「むし歯0 歯っぴー賞」受賞者】20名

島袋真生樹くん、金城和玖くん(浜)／金城ジオヴァーニ翔海くん、宮城恋乃さん、山城美晴さん(鏡地)／枝川楽生さん(奥間)／宮城琉世さん、新垣瑚々さん、新垣響来さん、比嘉莉愛来さん、須田舞衣歌さん、知念杏耶芭さん、仲原あれんさん、宮城翔くん、浦崎希羅くん、宮城海輝くん、金城鋼くん(辺土名)／比嘉晴音くん、池原喜臣くん(宇良)／大城迅くん(与那)

【「8020表彰」受賞者】4名

金城光子さん(浜)／渡慶次廣さん、奥原崇次郎さん(辺土名)／大城盛雄さん(安田)



..... B型肝炎ワクチンの定期接種が始まります。

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが定期接種となります。

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。B型肝炎ウイルスへの感染は一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合(この状態をキャリアといいます)があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど命に係わる病気を引き起こすこともあります。ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力(免疫)ができます。免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになりことを予防でき、まわりの人への感染を防ぐことができます。

対象は平成28年4月1日以降に生まれた0歳児で、1歳になる前に3回の摂取を終える必要があります。1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおよそ半年間かかります。1歳になってしまうと定期接種の対象外となります。スケジュールをよくご確認ください、予防接種を受けるようにしてください。

※平成28年4月、5月生まれの方であって、平成28年10月の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点ですでに生後5～6か月経過しているので、接種日程の管理が重要となります。お早目に主治医とご相談ください。